

令和6年度 観光産業の魅力向上応援事業業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

都内の観光産業においては、旅行需要は回復傾向にある一方で、人材不足により十分なサービスを提供できず、今後の事業運営に支障を来すことへの懸念が高まっている。そこで、観光産業に関心のある学生や求職者等を対象とした観光の仕事のやりがいや魅力を伝えるイベントの開催や職場見学会等を実施して、観光産業への就業意欲を喚起することにより事業者の人材確保を支援し、更なるインバウンド対応力の向上及び消費拡大に伴う産業の基盤を強化していく。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 64,779,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ(以下「BCN」という。)を通じて行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月14日(水)

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下「財団」という。)ホームページにて契約情報を参照のこと。

- (2) 公募締切

令和6年2月20日(火) 正午

- (3) 企画審査会への指名通知

令和6年2月21日(水)

- (4) 質問の受付期間
令和6年2月21日(水)から2月26日(月) 正午まで
- (5) 質問への一斉回答
令和6年2月28日(水)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和6年3月8日(金) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和6年3月15日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月22日(金) <予定>

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を持参又は郵送にて提出のこと。

◆全ての提出物において、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ(横)にて提出すること。

- ① 事業全体についての考え方
 - ・事業全体の捉え方、狙いと実施効果、取り組みの姿勢など
- ② 全体的なスケジュール
- ③ 実施体制(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
 - ・体制図など
 - ・役割分担、緊急時の体制と初動フロー
- ④ 関連実績
 - ・過去3年以内のセミナー等の開催実績

※関連実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

⑤ 個別の事業

(ア) 事業全体の事務局運営

- ・事業の全体戦略、運営体制や展開フロー、目標の設定など

(イ) 観光産業の魅力発信イベントの開催

- ・基本方針、イベントの開催趣旨やイメージなど
- ・イベントの会場の立地/選定
- ・基調講演のテーマや講師など
- ・パネルディスカッションの内容など
- ・参加及び交流を促進する工夫

(ウ) WEBサイトの制作、動画作成及び配信

- ・基本方針、制作体制、保守管理など
- ・WEBサイトのコンテンツのテーマやイメージなど

- ・動画のテーマやイメージなど
- (エ) 職場見学、就業体験等の実施
 - ・基本方針
 - ・事前研修のテーマ・内容など
 - ・職場見学、就業体験の実施内容・コースなど
 - ・職場見学、就業体験先の宿泊施設の選定など
 - ・参加者の参加及び交流を促進する工夫
- (オ) 広告及び PR 活動等の展開
 - ・基本方針、PR 内容、広告媒体など
 - ・魅力発信イベント及び職場見学、就業体験の集客方法など
- (カ) 効果測定・分析の実施
 - ・効果測定及び分析の手法や内容など

イ 見積書

- ・見積書は、上記⑤の(ア)から(カ)の項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。
- ・見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・感染症等の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている事項がある場合、その条件を見積備考欄に明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	あり	なし	1部
	なし	なし	3部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	3部
ア・イのデータ(自社名・会社印あり/なし) 各1部 (BCN 経由)			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 「印刷物」の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

簡易書留にて郵送又は持参とする(宅配便不可)。

※封筒に「観光産業の魅力向上応援事業 業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

イ 提出場所(宛先)

公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

令和6年3月15日(金)

(2) 実施場所

オンラインにて実施する。

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

20分以内とする。

(5) 質疑応答

15分程度とする。

(6) 参加可能人数

各社3人以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「観光産業の魅力向上応援事業業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画内容を選定し、提案されているか。
- ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか。
- ・予算規模及び内容は適切か。

(2) 事業についての考え方(事業全体の企画)

ア 観光産業の魅力発信イベントの開催

- ・イベントの開催趣旨等を理解しているか。
- ・ターゲットのニーズや業界動向に基づいた魅力的なテーマとなっているか。
また、テーマに基づいた内容の提案となっているか。
- ・本イベントに相応しい会場を提案しているか。
- ・集客力のある基調講演者及びタレント等の提案をしているか。
- ・会場参加を増やすための工夫がされているか。

イ WEBサイトの制作、動画作成及び配信

- ・WEBサイトコンテンツのテーマやイメージは、観光産業の魅力を効果的に訴求する内容になっているか。

- ・動画のテーマやイメージは、観光産業の魅力を効果的に訴求する内容になっているか。
- ・ターゲットとして設定している層にふれる機会があり、理解しやすく、魅力が十分に伝わりとともに、多くのPV等を獲得することが期待できるか。

ウ 職場見学、就業体験等の実施

- ・実施趣旨等を理解しているか。
- ・ターゲットのニーズや業界動向に基づいたコース及び内容となっているか。
- ・宿泊産業の魅力を伝えるために相応しい宿泊施設を提案しているか。
- ・参加者を増やすための工夫がされているか。

エ 広告及びPR活動等の展開

- ・イベント及び職場見学、就業体験等の実施に対して効果的な集客手法又はPR手法を提案しているか。

オ 効果測定・分析の実施

- ・目標の達成度及び次の展開に十分活用できる効果測定や分析の方法とアウトプットが提案されているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果についてBCNを通じ通知する。

なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課（担当：本間、松岡）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

TEL：03-5579-8873